

認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置が創設されます

次の全ての要件に該当する認定長期優良住宅を新築した場合、当該住宅にかかる固定資産税の2分の1の額を一定の期間減額します。

(ただし、減額の対象となる床面積は、1戸あたり120㎡相当分までとなります。)

減額対象要件

- 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅であること。
- 平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅であること。
- 居住部分の床面積が当該家屋の床面積の2分の1以上である住宅であること。
- 住宅部分の床面積が50㎡（1戸建て以外の賃貸住宅は40㎡）以上280㎡以下であること。

減額期間

- ① 3階建て以上の中高層耐火住宅 …… 新築後7年間（通常5年間）
- ② 一般の住宅（①以外の住宅） …… 新築後5年間（通常3年間）

減額を受けるための手続き

建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能機関により長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する書類を添付して、新たに固定資産税が課される年度（完成した翌年）の1月31日までに税務課固定資産税係まで申請してください。



お問い合わせ先 鏡野町役場税務課 (0868) 54-2985

鏡野町体育協会 新役員のご紹介について

平成21年5月14日に開催された（鏡野町体育協会総会）において、新役員が選出されました。任期は2年間となります

会 長	きし やすひろ 岸 泰廣	再 任
副 会 長	なんば しげのぶ 難波 重延	再 任
	の い しんぞう 野井 新造	再 任
	やまね たかし 山根 隆市	再 任
監 事	やまさき かつみ 山崎 克己	再 任
	もりもと ひろし 森元 弘士	再 任

◇鏡野町選挙管理委員会 委員の新体制について

任期満了による選挙管理委員会委員の選挙が行われたことを受けて、平成21年4月27日に鏡野町選挙管理委員会を開催し、委員長、同職務代理者が決まりました。新しい選挙管理委員会の体制は次のとおりです。

職 名	氏 名	任期(4年)
委 員 長	むくだい よしひろ 棕代 喜宏	平成21年4月25日 平成25年4月24日
委 員 長 職務代理者	あかぎ いさむ 赤木 勇	同 上
委 員	うめもと しょうぞう 梅本 正三	同 上
委 員	おぐら たまひろ 小棕 環博	同 上

…………… 平成21年度農作業基準料金のお知らせ ……………

平成21年度農作業基準料金が次のとおり決定されました。これは基準額ですので、作業時の参考にしてください。

(10a当たり) 税込み・円

作 業 名	金 額	備 考	作 業 名	金 額	備 考
トラクター耕起	6,000		脱穀（ハーベスタ）	6,000	
代かき・均平	5,500		運搬	2,500~3,000	
田植え（機械植え）	6,500	施肥付の場合は別途	運搬（フレコン取り）	2,000	
防除	3,000		農作業賃金	8,000~12,000	1日当たり（8時間）
バインダー刈り	7,500	倒伏、湿田は割増あり	時間外賃金	1,000	1時間当たり
コンバイン刈り	19,000	倒伏、湿田は割増あり			

※町内全域の水稻作業に適用する。

お問い合わせ 鏡野町農業委員会 0868-54-2987